

東京大学産学協創推進本部 スタートアップ推進部 特任研究員  
募集要項

1. 職名および人数 特任研究員（特定有期雇用教職員）若干名
2. 契約期間 令和8年6月1日（採用時期応相談）～ 令和9年3月31日
3. 更新の有無 更新する場合があります。  
更新する場合は1年ごとに行うが、更新回数は2回、在職できる期間は令和11年3月31日を限度とし、以後更新しない。  
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間 採用された日から14日間
5. 就業場所 東京大学産学協創推進本部（本郷キャンパス）  
東京大学産学連携プラザ（東京都文京区本郷7-3-1）  
変更の範囲：原則同一部局内
6. 所属 東京大学産学協創推進本部
7. 業務内容 東京大学と三菱商事による全学横断の技術発掘・起業支援プログラム「Tech Incubation Palette」  
[https://www.u-tokyo.ac.jp/focus/ja/press/z0802\\_00002.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/focus/ja/press/z0802_00002.html)  
において、東京大学が有する有望な技術シーズを探索し社会実装・スタートアップ創出に向けた支援を担うメンバーを募集します。主な業務は以下の通り。  
(1) 技術マップ・ロングリスト作成等を通じた有望技術領域の探索  
(2) 研究者ヒアリング等を通じた、当該領域での東京大学の技術シーズの情報収集、支援対象候補となる技術シーズのリスト化(案件リスト化)  
(3) 研究者との継続的なppコミュニケーションを通じた案件特性の理解に基づく案件タイプに応じた支援の実施
  - 「事業会社連携型起業」案件：ハンズオン支援の提供
  - 「大型起業」案件：VCへの公平な紹介
  - 「共同研究・ライセンス」案件：学内組織(東大TL0や産学連携組織)と連携した支援の提供変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある。
8. 就業日・就業時間 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9. 休日・休暇 土、日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）  
年次有給休暇、特別休暇 等
10. 賃金等 特任研究員：年俸制を適用し、年額で800万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則として55,000円/月まで）
11. 加入保険等 法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
12. 応募資格 (1) 技術・研究成果の内容を理解し、研究者とのコミュニケーションを行うための基礎的な素養を有する方（専門分野以外の技術も迅速にキャッチアップできる能力が必須）  
(2) 明確なコミュニケーション能力と高い資料作成能力を有する方

(3) 理系のバックグラウンドを有する方が望ましい(以下のような業務経験をお持ちの方は特に望ましいが、文系出身であってもサイエンス分野における実務経験や知見があれば問題ない。)

- ・スタートアップ、研究開発型企業における事業開発や研究開発の経験
- ・大学等における URA、起業支援、産学連携、技術移転の経験
- ・コンサルティング業界などプロフェッショナルファームにおける経験

(4) 修士号またはそれ以上の学位とビジネスレベル以上の英語力を持つ方が望ましい。

(5) その他、主体的に情報を収集・整理し、課題解決に取り組める方を求めます。

13. 提出書類

- ・東京大学統一履歴書 1部 (本学指定様式※) ※本学指定様式は <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html> からダウンロード
- ・職務経歴書 1部 (A4で2頁以内)
- ・志望動機1部 (A4で2頁以内)

\*平日に連絡のとれる電話番号及びメールアドレスを明記のこと

14. 提出方法

上記書類の電子ファイルを以下【提出先フォルダ】にアップロードしてください。  
【[提出先フォルダ](#)】

※提出書類のファイル名には氏名を並記し、履歴書の自筆署名欄は空欄とする。

※2～3営業日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。

15. 応募締切

令和8年4月17日(金) 17時 必着

※ただし採用者が決定次第、募集終了

16. 選考方法

書類選考の後、面接を実施

※面接選考の対象となった方に日時等を連絡いたします。

17. 本件照会先

東京大学産学連携法務部産学連携推進課総務企画チーム 平岡

TEL: 03-5841-1479

e-mail: [sangaku-jinji@ducr.u-tokyo.ac.jp](mailto:sangaku-jinji@ducr.u-tokyo.ac.jp)

18. 募集者名称

国立大学法人 東京大学

19. 受動喫煙防止  
措置の状況

敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所あり)

20. その他

(1) 応募書類は返却せず、本応募の用途に限り使用し、取得した個人情報は正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。

(2) 選考にかかる旅費は支給しません。

(3) 「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。

(4) 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。